

議案第 32 号

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約（平成 26 年 3 月 24 日議決、平成 28 年 10 月 17 日変更議決、平成 29 年 3 月 17 日変更議決、平成 30 年 3 月 16 日変更議決、平成 31 年 3 月 15 日変更議決及び令和元年 10 月 11 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和 2 年 2 月 17 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4 の契約金額「18,324,812,064 円」を「18,341,972,637 円」に変更する。

参考資料

- 1 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の締結について（平成26年2月18日提出・平成26年3月24日議決）

1	事業名	スポーツ・文化複合施設整備等事業
2	履行場所	川崎市川崎区富士見1丁目1番4号
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	18,127,552,190円
5	契約期間	契約締結の日から平成40年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市幸区大宮町1番地5 株式会社アクサス川崎 代表取締役 築瀬 正

- 2 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成28年9月5日提出・平成28年10月17日議決）

4	の契約金額	「18,127,552,190円」を「18,291,605,829円」に変更する。
---	-------	---

- 3 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成29年2月13日提出・平成29年3月17日議決）

4	の契約金額	「18,291,605,829円」を「18,247,585,950円」に変更する。
---	-------	---

- 4 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成30年2月13日提出・平成30年3月16日議決）

4の契約金額「18,247,585,950円」を「18,246,879,630円」に変更する。

- 5 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成31年2月12日提出・平成31年3月15日議決）

4の契約金額「18,246,879,630円」を「18,258,624,732円」に変更する。

- 6 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和元年9月2日提出・令和元年10月11日議決）

4の契約金額「18,258,624,732円」を「18,324,812,064円」に変更する。

7 変更理由

スポーツ・文化総合センターのサービス購入料について、事業契約書第79条による物価変動等に伴い、契約金額の変更を行うものである。